

平成25年度総合計画審議会 議事概要

開催日時 平成25年8月29日(木) 15:00～17:15
開催場所 うずしお会館 2階 第一会議室
出席者 計39名
審議会委員22名【相田委員、秋本委員、秋山委員、太田委員、岡本委員、小川委員、齋藤委員、佐々木委員、佐竹委員、島田委員、曾良委員、多智花委員、田中委員、田村委員、戸田委員、福田委員、藤村委員、村上委員、森脇委員、八木委員、矢野委員、山内委員】
鳴門市17名【平野副市長、近藤教育長、山内企業局長、三木政策監、佐々木企画総務部長、岡島市民環境部長、米里健康福祉部長、谷経済建設部長、下地消防長、近藤企業局次長、荒川教育次長、花補佐議会事務局長、事務局5名を含む】
傍聴者 2名

次 第

- 1 開 会
- 2 副市長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 第六次鳴門市総合計画実施計画 平成24年度実績について
 - (2) 第六次鳴門市総合計画実施計画 (H25-27) について
- 4 その他
- 5 閉 会

配布資料

- 【資料①】 第六次鳴門市総合計画実施計画平成24年度実績まとめ
- 【資料①-1】 総合計画実施計画 H24 実績 掲載事業一覧表
- 【資料②】 第六次鳴門市総合計画実施計画 (H25-27)
- 【資料②-1】 H25-27 総合計画実施計画 掲載事業一覧表
- 【資料③】 鳴門市総合計画審議会委員名簿
- 【資料④】 鳴門市附属機関設置条例
- 【資料⑤】 鳴門市総合計画策定に関する要綱

会議概要

- 1 開会、副市長あいさつに続き、各委員が自己紹介、司会より副市長以下各部長の紹介を行った。
- 2 会長挨拶に続き、議事(1)について、事務局が資料①を説明し、審議を行った。
- 3 議事(2)について、事務局が資料②を説明し、審議を行った。
- 4 その他で、今後のスケジュール等について確認した。
- 5 田中会長、副市長よりあいさつの後、閉会。

※主な質疑事項等、議事録の概要は別紙のとおり。

別紙

◆◆議事(1) 第六次鳴門市総合計画実施計画 平成24年度実績について◆◆

(資料①について、事務局から説明)

田中 会長

それでは章ごとにご意見いただきたいと思うが、委員の方々の専門分野、あるいはそれ以外からでもご意見をお願いしたい。まずは第1章「うきうき活力と魅力あふれるまちづくり」について、これは2節からなっているが、第1節が「豊かで活力あふれるまちなると」、第2節が「伝えたい魅力あふれるまちなると」、ということで、ページ数で言えば、6ページから16ページである。何かご質問、ご意見等があれば。

(発言なし)

田中 会長

それではまた後で全体的な意見を伺うので、次へ進むことにする。それでは第2章。第2章は、17ページから37ページまでで、4つの節に分かれていて、第1節が「ひとにやさしく健康で安らげるまちなると」、第2節が「子どもたちの笑顔と歓声が聞こえるまちなると」、第3節「たくましく生きる力を育むまちなると」、第4節「生きがいあふれるまちなると」、となっており、第2章が、「ずっと笑顔で生きがいを感じるまちづくり」、というタイトルになっている。ここの章で何かご質問・ご意見等があれば。

(発言なし)

田中 会長

実施計画につきましては、昨年の審議会で平成24年度の実施計画についてはご審議いただき、了承いただいて、今日は平成24年度実績に関して、進捗状況について市からご説明いただいて、ほとんど計画どおりということだが、そうでないものもある。

委員

25ページの一番下。No.64「放課後児童健全育成事業」について、撫養児童クラブ、木津児童クラブをそれぞれ、撫養小学校及び第一小学校へ移転することを決定したとあるが、これはもう移っているのか。

米里 健康福祉部長

本年度移転できるように、鋭意手続きを進めている。ちなみに現在児童クラブは14だが、今年度に15となるので、鋭意進めさせていただいている。

田中 会長

それでは、次の章に進みたいと思う。第3章だが、ページ数で言えば、38ページから52ページまでになる。タイトルは「しっかり安心・快適住み良いまちづくり」で、3節からなっており、第1節が「安心して暮らせるまちなると」、第2節が「快適に暮らせるまちなると」、第3節が「身近に自然を体感できるまちなると」。ここの章で何かご質問・ご意見等があればどうぞ。

委員

44ページ、No121の「浄水場施設耐震化事業」についてだが、木津に接合井があるが、その老朽化が進んでいるのではないかと思っているが、地震があったときに崩れて付近にどっと水があふれて、近隣の人々が迷惑を被るのではないかという話がでている。いかがか。

近藤 企業局次長

浄水場施設耐震化事業について、ここに含まれているのは浄水場本体と、主要配水池である平草配水池を指しているが、今おっしゃられた木津の接合井やその他市内の主な配水池についても老朽化していることは間違いない。そこで当然ながら耐震化を順次進めていくということで取り組んでいくわけだが、なにぶん資金的な面もあるので、順次耐震化していくということでご理解いただければと思う。水が周辺住民に、という点については、地下に埋設されている施設なので、大洪水になることはないので、ご理解いただければと

思う。

田中 会長

それでは第4章に移らせていただく。第4章は53ページから60ページまでである。第4章は「おおきく躍動みんなで創るまちづくり」というタイトルで、節は1節のみで、「全員参加で創るまちなると」となっている。第4章でご質問・ご意見等があればどうぞ。

委員

54ページのNo.28「コミュニティ助成事業」について、主に伝承文化に対する助成だと思うが、かなり長い期間助成をされていると思う。おそらく今日必要だという申し出があると思うが、そういう状況がどうなのか。それと今後、伝承文化以外へ助成するお考えがあるのかどうかをお聞かせ願いたい。

岡島 市民環境部長

コミュニティ助成事業については、各地域住民から伝承文化を継承していくという地域に財政支援をしていくことを柱としている。これについては、毎年1箇所と限定されており、まだ必要な地域があるので、この宝くじの助成事業があるかぎり、このままで続けていこうと考えている。それからコミュニティに関する補助金であるが、54ページのNo.27「自治振興会連携促進事業」というのがあり、平成7年度に市内14地区の地区自治振興会ができ、自分たちのまちは自分たちで作ろう、自分たちの地域課題を自主的に解決していこうということで、現在も各会で活動をされている。そういう地域的なコミュニティに対する助成というのは、こちらの方で助成しているので、ご理解いただければと思う。それとコミュニティ以外の団体、例えばボランティア団体などでまちづくりのために活動に対する助成についても今年から行っている。

田中 会長

章ごとの意見については承ったが、全体を通じて何かお気づきの点、あるいはご質問があればどうぞ。

委員

「健康なると21」について、高齢者に関する部分が抜けている。今全国的に医療費や介護給付金について問題になっている。そのときに今の状況を見る限り、高齢者の健康づくりについては限られた方々に対する施策になっている気がする。健康づくりの一番大事な部分は、生きがいを持って健康づくりに励むことで、いろんな意味で健康づくり生きがいづくりが先ほど言った問題を緩和させていくことにつながると思うが、そうした一連の総合的な高齢者に対する健康づくりの考え方というのが行政は持っておられるのかどうか、考え方を聞かせて欲しい。

米里 健康福祉部長

健康なると21の考え方としては、市民全体の健康づくりをどうしていくかということを考えている。特に鳴門市の現状から鑑みると、肥満の出現率が多い。健康なると21はそういう新たな健康課題を踏まえた上で、施策を推進していこうと考えている。その中で高齢者の健康づくりをどうやっていくのかということころだが、高齢者については介護保険事業等を進める中で、健康づくり、生きがいづくりに努めていきたいと考えている。

委員

具体的いうと、介護保険であれば65歳から関連してくるが、老人クラブであれば60歳から加入でき高齢者ということで関係してくる。今60歳の高齢者の方々が健康づくりに関してどういう形で行政から支援を受けているのか。例えば、老人クラブに入っておられる方々、以前に比べて様々な支援を受けていると思うが、それ以外の方々の健康づくりを考えたときに、昔と違った形でグループ化し、またいろんなつながりで動いていると思う。そうした市民活動やスポーツ活動、ボランティア活動など、そういう活動をする事によって、介護給付金を抑制し医療費を抑制することになる。健康づくりに対して市がそうした考えをもっているのであれば、そうした団体にしっかりした支援をすることによって、健康づくりの輪が全市的に広がっていくと思う。となれば高齢者の健康推進協議会みたいなものを作って、そこにいろんな団体が結集して、それぞれが動き出すことによって、もっとはっきりした市民意識というものが醸成できると思うので、できればそういった発想を持っていただきたいと思いますと思うのだが、それについてもう少し具体的にお示し願えたらと

思う。

近藤 教育長

昨年、国においてスポーツ基本法というものが成立した。日本において、いつでもどこでも誰でもスポーツに親しむことができるという趣旨であるが、現在鳴門市では、将来のスポーツのあり方をどうするのかということで、スポーツ推進計画というものを、今年と来年度の2年間をかけて、現在策定を進めているところである。子どもたち、若い世代、熟年層、高齢者と生涯を通じてスポーツに親しんでいただき、そのことが健康に役立っていくことになる。現在鳴門市には総合型地域スポーツクラブというのが1団体ある。もうすぐあと2団体が立ち上がるようとしているところであり、合計3団体になるということであるが、この総合型地域スポーツクラブというのは、中学校区で作られるのが望ましいと指摘されているので、鳴門市においてもそういったことを踏まえながら、スポーツ推進計画の中で、鳴門市全体のスポーツ施設をどうしていくのか、あるいは行政としての支援をどうしていくのかということを含め、現在検討しているところである。皆様にはチャレンジデーで鳴門市全体でスポーツに取り組んでいただき、その経験を活かして生涯スポーツを楽しんでいただく一つのきっかけづくりをしているところである。十分な回答になっていないかもしれないが、そういうことを考えているということで、ご理解いただきたい。

米里 健康福祉部長

先ほど老人クラブのお話が出たと思うが、平成25年度現在での老人クラブの状況をお話させてもらうが、60歳以上の人口が22,839人に対して、老人クラブの加入者数が3,239人ということで、加入率が14.2%であり、この加入率については年々減少している状況である。健康づくりの観点からいうと、老人クラブというのは大きな役割をしていると思う。老人クラブの加入者数を増加させなければならないと考えている。もう一つは健康づくりの観点から、介護予防事業の中でハワイアンクラブや中国拳法体操等を実施しているところである。そういった中で、高齢者の健康づくり、生きがいづくりを進めていきたいと考えている。

委員

48ページ、No.35の「環境学習推進事業」についてだが、平成24年度については事業費が約190万円ぐらいで実施されているが、平成25年度に50万円くらいまで減っている。そして平成24年度の外部評価委員会の中で、運営の仕方について改善しますというのがあったと思うが、どのように改善されたかということ、改善によってこの金額になったのかということをお聞かせ願いたい。特に環境学習館については、立派な施設がある割に、土日は休んでいるので、一般の方が土日にもそこを利用したいというときに利用できない。外部評価の時に民間団体との連携によって、もっと活用することという提案があったと思う。その点についてお答えいただきたい。

岡島 市民環境部長

この事業については、外部評価の中で、環境学習館のあり方について検討してはどうかというご提案を頂いている。これについては現在協議中ということで、結論はでていない。環境学習館における事業内容においては、各種講座を開催したり、一つ工夫したのは、環境学習館一体を環境学習の場として活用するというようなことで、絶滅危惧種のカワバタモロコという魚がいるが、それを場内のビオトープ池に放した。その放すときに、市内の小学校の親子が参加して、環境学習を行うというようなことを行い、環境学習館だけではなく、周りの環境学習の整備に努めてきたところである。

委員

この環境学習館というのは、ゴミの減量化とか地球温暖化対策とかに取り組む施設だと思うが、そのための講座というの、去年のウェブサイトを見てもあんまり開かれてないと思う。そういう取り組みを今後の予算で検討していく中で、25年度の予算でやっていけるのかというのが疑問である。そこで民間団体と連携すると、市の財政も楽になるのではと。そこを民間団体に開設させてはどうかという提案なので、ご検討いただければと思う。

秋山 副会長

40ページ、No.11の「旧鳥居記念博物館改修事業」について、市民等の意見募集を行い、地元の説明会などを行って、改修が遅れたと書かれており、また予算をずいぶん25年度に繰り越したという記述がある

が、少しご説明いただきたいと思う。

佐々木 企画総務部長

耐震改修工事の実施設計の発注が25年の3月であり、ほとんどの額を繰り越しているような状況である。具体的な使用方法については、地元の方と協議を進める中で、災害時の使い方について、一時避難所として使うとか、平常時にどんな使い方をするのかということで協議を重ねている。またこの施設については県との協議もあり、それに時間を要したということで、今年度の12月には実施設計も完了する予定である。

田中 会長

ほかにはよろしいか。なければ、次の議題(2)に移らせていただく。

◆◆議事(2) 第六次鳴門市総合計画実施計画 (H25-27) について◆◆

(資料②について 事務局から説明)

田中 会長

今事務局からご説明があり、また章ごとに質疑を行いたいと思うが、その前に私から確認がある。6ページであるが、No.83の「地域経済活性化推進事業(エコノミックガーデニング)」とあるが、計画期間のところにこの事業が継続となっているが、追加ではなく継続でよいのか。そういうところがいくつかあって確認の意味で質問させていただいた。

谷 経済建設部長

この事業については、企業訪問等を行っており、継続でそのとおりである。

田中 会長

それから15ページのところだが、「人権啓発推進事業」について、資料②-1では事業区分で名称変更となっているが、15ページの計画期間のところを見ると、継続となっている。これは整合していないけど構わないのか。

事務局

これについては、24年度から事業はあったが、25年度の実施計画から名称を変更させていただいており、24年度については「人権セミナー開催事業」という名称であった。25年度からは「人権啓発推進事業」ということで、名称を変更して、事業を継続している。

田中 会長

資料②-1の区分と資料②の計画期間に書いてある文言が一致していないが、それは構わないということですよいか。

事務局

計画期間の継続という表記は、前年度からの継続という形での表記である。おっしゃるように資料②-1では名変などという表記になっているが、24年度から引き続いて行われている事業については、計画期間の中で継続と表記させていただいている。

田中 会長

問題ないとのことで了解した。それでは、各章ごとにご質問・ご意見等を伺いたいと思う。第1章6ページから13ページまで、ここのところでご質問・ご意見等あればどうぞ。

(発言なし)

田中 会長

それでは、また何かあれば最後に全体的な質問を伺いますのでまたそのときをお願いします。つづいて第2章である。14ページから28ページまで。ご質問・ご意見等あれば。

委員

23ページ、No.115「学校給食のセンター化事業」についてだが、給食センターが備前島の農業センターに建つということだが、この前の総代会で給食センターが建つという説明を受けた。備前島の方には早めに説明をされていたそうだが、私どもは具体的なことは聞いていなかったもので、そこで初めて聞いたのだが、

農業センターの建屋を全て壊して給食センターを建てると。当初南側に建設する予定だったが、活断層が通っているの、反対の西側に建てると。それは良いが、現在のあの農業センターのグラウンドについて、私たち大津地区の老人クラブ連合会は、あそこを農林水産課から借りて、今年の冬の間真砂土を入れてきれいに整備した。グラウンドもきれいになると、いろいろなところから使わせてくれないかという要望が来る。体操場の子どもランニングとか、そのような連絡を受けて、ちょうど大津町の中心にあるので、様々な交流を図って、地域の活性化を考えていた。この給食センター、かなりの予算で、現在の農業センターを全て壊して建てるとのことだが、板金工場に一部貸している。土地も含めていっばいまで詰めて建設すれば、グラウンドは広いので、ある程度のスペースが残ると思う。なので全面舗装するのではなく、土のままのグラウンドを残していただいて、様々な団体の方に使わせていただけないか。給食センターが建った段階で整地していただければ、管理は私たちがするので、そのようにしていただけないか。それともう一つ、給食センターが建った時に、給食センターの中にミーティングなんかをする場所があると思う。それを地域に開放していただけないかと思う。現在、大代に大津中央公民館がある。東大津からは遠い。備前島の人でも公民館まで行くのはなかなか遠い。いろいろ問題はあろうかと思うが、そのようなことを考えていただきたい。

それともう一つ、28ページの一番上。「文化振興事業」に関係するが、老人福祉センターの施設についてなのだが、利用するとき前の駐車場を使用する。ところが文化会館の行事によって駐車場が閉められてしまう。なので非常に不自由を感じている。文化会館のイベントの主催者に案内も差し上げるが、そんな話聞いてない行き違いがある。そこでお願いしたいのは、文化会館の北側に個人所有の駐車場があると思う。文化会館のイベントがある時は、そこを開放していただけるように市の方で契約をまいていただけないかということである。以上の2点、お答えいただきたい。

荒川 教育次長

給食センターのことについてお答えする。ご意見が2つあった。建築の位置と、施設内の公共的なスペースの利用ができないかとのことであったと思う。給食センターについては27年9月の稼働を目指していたが、先ほどご指摘があったように活断層があり、それに基づいて見直しをしたため、1年遅れて、28年の稼働を目指している。今の状況を説明すると、基本構想的なものを先般説明させていただいたと思うが、現在基本設計に着手している。その後、それに基づいて実施設計に着手するが、またその前に地元には説明に行きたいと考えている。そこで建設する位置をできる限り西側に寄せることと、そして公共的なスペースを設けて、地元の方が使用できるようにできないかということについても、その基本設計の中で何とか検討させていただきたいので、しばらくお時間をいただけたらと思う。

岡島 市民環境部長

文化の振興ということで、芸能祭やその他のイベントを文化会館でするときには、文化会館駐車場は十分に使用されていると思う。今おっしゃられたように、最近では老人福祉センターを利用される方も増えてきていると聞いている。そのときに今文化会館の駐車場は老人福祉センターを利用するためにも使われている。そこでいろんな行事が重なった折に、駐車場に苦慮されておるということであるが、これに関しましては充分調査させていただいて、またご意見を踏まえた上で、検討していきたいと思う。

委員

20ページ、No.62の「子ども・子育て支援事業計画策定事業」について、どういう子どもを対象にするのかというのが気になった。例えば、0歳から18歳まで子どもと呼べると思うが、それを全て対象として、地域で総合的に行う子育てについても含めた計画になるのか。あるいは一部に特化した計画になるのか。どういう計画を策定するつもりでこの事業をするのかお聞かせ願えたらと思う。

米里 健康福祉部長

この事業については、今年の8月に子ども子育て関連三法というのが国会で成立し、幼児期の学校教育、保育、あるいは地域の子育てについて総合的に推進するというので、平成27年度に子ども子育て支援新制度というものが施行されることになった。この計画の考え方につきましては大きく三つあり、一つは質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供を行うこと、それから保育の量的拡大・確保、地域で子どもを育てる支援への拡大と拡充という三つからなっている。その関連三法の一つ、子ども子育て支援法の中で、市町村が地域の子育てのニーズに基づいて策定するということが義務づけられている。したがって今年度子育てを行っている2500世帯に対してニーズ調査を行うこととしている。就学前と就学後のお子さんがい

る世帯に対して調査を行い、そのニーズ調査の結果を、計画に反映させて策定したいと考えている。予定では26年度の計画策定となっている。

委員

今の話では就学前の子どもが中心だったように聞こえたが、今の少子化の中で子どもが孤立化している。全体的な子育てにおいて、地域で子どもを育てるという柱を総合計画の中で立てている。そうすると、0歳から18歳までが児童福祉の対象となってくると思うのだが、そういう子どもたちに向けて地域が支援していけるような中身が欲しいと思う。そういう中身が出てくるのか。もし出てこないのであれば、一部の子どもたちの子育てにとどまってしまう。小学生・中学生・高校生が、昔は横の世代と縦の世代が交差したような空間があったけれども、今は少子化で子ども自体が少なくなり、異世代が交わりながら地域で育つというような姿がみえなくなっている。そういう中で子どもがどのように育っていくかについて、皆さんご存じだと思う。その結果を踏まえた中で、計画の中身をもう少し幅広く書いていただきたいという思いがあり発言させていただいた。

米里 健康福祉部長

今回の計画については、学校教育や保育についてが国の方から示されているものである。当然委員さんがおっしゃったように、児童という観点からいうと、児童福祉法に示されている0歳から18歳の児童がある。そういった意味でも今回の計画は就学前を主な対象としているが、子どもという観点からいえば、幅広い子どもへの支援ということを考えていかなければならないと考えている。

委員

第三章を全体的に見ていたが、今全国的に空き家について問題になっている。南の方では邪魔になるので解体しようという条例もできていると思うが、鳴門ではそういうことは検討されているのか。そして山の方では耕作放棄地の問題に対して、全体的に見たときにそういう予算が組まれていないと思うが、それについて教えていただきたいと思う。

谷 経済建設部長

空き家対策について、今内部で検討している段階であり、特に新聞等に掲載されていたが、土佐泊地区、堂浦地区、北泊地区について家屋が密集している。空き家もあるが、なかなか所有者の方は応じてくれない。市町村によっては取り壊しの費用を出すところもあるようだが、鳴門についてはそこまでいっていない状況である。

耕作放棄地についても、特に北灘周辺の農地については、サルとかイノシシとかの被害がひどくて耕作ができない。電柵しているところについてはきちっと耕作できている。それ以外については、サルやイノシシの被害が出るので、なかなか耕作できない状況である。大津地区など市街に近い地区は農業法人などが最近できてきており、農地を借り受けて、事業をしている状況はできてきている。

委員

16ページのNo.57の「女性子ども支援事業」に関連するが、学校などで人権教育に力を入れていると思うが、何だか漠然として子どもに響いていない感じがする。そこで私が以前住んでいたところで聞いた話なのだが、CAPというところがあり、子どもへの暴力防止の取り組みや人権教育を支援しているNPO法人がある。そういうところから講師を呼んでCAPのプログラムでワークショップをすとか、具体的な人権教育ができるように先生方への研修を行うとか、そういうものに興味がある人に市から援助を出して研修を受けてもらうとか、できないかと思うのだがどうか。

米里 健康福祉部長

人権に関していうと、人権セミナーというのがあり、市民の方々に対していろいろなテーマで展開をしている状況である。是非とも人権セミナー等参加していただきたいし、また自殺予防の観点でセミナーをしたりもしている。今そういったご意見をいただいたので、反映させる形で進めたい。

委員

第2章の第1節に関係してくると思うが、16ページのあたりを見ると高齢者や障がい者については書いてあるが、私が思うには、最近では買い物弱者、買い物に行けない、お年寄りでバスの停留所まで歩けないと

か、近くにお店が無くなった、そういう人がたくさんいらっしゃる。買い物に困るという不便さもよく耳にする。でも16ページのあたりを見てみると、具体的にはそういうことは書かれていないが、それらに対して市として、これから対策するお考えがあるか。

米里 健康福祉部長

委員さんが言うように、高齢化が進む中、独り暮らしの高齢者が増えていくと認識している。一般高齢者施策として捉えるのか、介護予防事業として捉えるのかがあるが、具体的に買い物弱者への対策というのはできていない状況にある。しかしながら他市の状況を見ると、NPO であるとか、地域の活性化の中で買い物難民への対策をしている事例もあるので、そういう状況も鑑みながら、まちづくりを考えていきたいと考えている。

委員

このごろお店が近くになくなっているので、なかなか買い物に行けない不便さがある。そういうことも考えていただきたいと思う。

委員

先ほど別の委員さんから耕作放棄地の質問があったが、私は農協の関係なので、いろいろ連携をしてやっていきたいなという思いもあるのだが、今耕作放棄地というと、耕作する人がいなくて放っておくのと、したいけども優良な農地が悪くなるという、大きく分けて二つある。山間部なんかはやる人さえいればよいが、なかなかそこまでない。景観も悪いし環境にも良くないということで、これはどうにかするような予算があればいいと思うが、鳴門市も財政状況が良くない中で、できる限りはやっていただいていると思う。冊子の中で「ブランド産地推進事業」というのがあるが、その中に優良農地の減少というのがあり、作ってもなかなか連作障害があり、いいものが穫れなくなっている。ブランドになるような品物が仕上がらないというようなことがある。これは鳴門市でどうこうということにはならないと思うが、やはりブランド産地推進事業を進めていく上では、ブランドを維持できないというようなことであるので、担当者においては、生産の現場でそういう状況があるという認識の上、県と我々組織も一緒になってできればと思っているのでお願い申し上げる。ご存じのように鳴門には甘藷・レンコン・大根・梨の四つの品目があり、昭和40年の稲作転換を契機に産地ができており、もう45～6年近く経っている。そこで良い物を作るために土地を改善していかなければならない。一方、放棄地の有効利用については、農業者以外の方にも利用していただけるような有効方法があればと思うので、そのあたりで情報を交換して、鳴門の活性化が進むよう、第一次産業、第一次産品を扱っている者として思っているの、よろしくお願ひしたいと思っている。

委員

わたくしは自治振興会連合会から来ているが、自治振興会連合会のご存じのとおり、市内に組織されている14の地区自治振興会からなっている。自治振興会はご存じだとは思うが、行政と協力・協働の関係で鳴門市を良くしていこうということで活動している。そういった中で鳴門市は出前市長室というのを各地区自治振興会を介しながらやっている。意見聴取したり意見交換しながら、鳴門市を良くするための意見具申をやっている。それで冊子の25ページであるが、No.129の「学園都市化構想連携協力推進事業」というのが新たに付け加わった。これは出前市長室の中で意見を言わせていただいたのだが、鳴門市には鳴門教育大学という最高学府がある。そういったことで、市内の子どもたちが学力を向上させるために大いに連携する絶好の条件ではなかるうか。次世代を担う子どもたちには、立派な社会人に育てるために教育大学と大いに連携しながら、学力向上に努めながら、子どもたちの支援をしていくことを提案した。それが新事業として盛り込まれていることに感銘を受け、嬉しく思った。今後の活動状況を見守って行きたいと思う。

田中 会長

一言追加させていただくと、今まで教育委員会との連携については、非常に密接に教育実習を始め、非常勤としての大学の授業等、緊密にやってきた。今回は教育委員会と鳴門教育大学という枠をもっと広げて、鳴門市、鳴門市教育委員会、本学の三つが連携して、鳴門市を学園都市という方向で発展させてはどうかということで協定書を締結した。それが今年、25年の2月のことである。現在近藤教育長さんや本学の担当理事の間で話をしているという段階で、本学は開かれた大学として位置づけられていて、地域貢献、社会貢

献も当然だが、この学園都市化構想に当たってまず鳴門教育大学を知ってもらう必要があるということで、鳴門市の若手職員を研修という形で大学に出向いただいている。本学からは若手職員を鳴門市に出向させて、市の行政を学んでもらっている。そういう風に人事交流を含めた形で、三者が連携して鳴門市の教育に尽力していきたいと考えている。そもそもの一番最初の根っこにあったのは、日本は人口減少が続いていて歯止めがかからない。鳴門市も第六次総合計画を策定するにあたって、6万の人口が10年後には5万人台になって、底を打つということが見通せない。どんどん減少していく。そうすると鳴門市の発展があやぶまれる。この人口減の歯止めをかける方法の一つとして、教育ということで鳴門を盛り立てられないかと、本学は大いに資源があるので活用していただきたいというようなところから出発した話が、どんどん5年10年スパンで考えて、交流都市、観光都市というだけではなくて、さらに付け加えて学園都市というようなことで発展するために、本学の資源を活用していただければということでご提案があったかと思う。そういうことで私自身も新規事業でここに盛り込まれているということなので、よろしくご協力いただきたいと思う。

ほかにはよろしいか。それでは大変申し訳ないが、各章毎にご審議いただくとしていたが、時間の関係で第三章の29ページから第四章の44ページまで、この2章を一括して審議させていただきたいと思う。何かご意見があればどうぞ。

(発言なし)

田中 会長

第3章・第4章に限らず、全体でご質問・ご意見があればどうぞ。

委員

平成24年度実績まとめの54ページ、No.27「自治振興会連携促進事業」の中で、「自治振興会連携職員（市職員OB嘱託員）を配置し、地域活動の活性化に向けた助言を行った」と書いているが、この中で大事なのは地域の活性化だと思う。そのときに市職員OB嘱託員ではなくて、もっと広く公募という形をとって、本当にその地域に入って活性化のために汗を流してくれる人材を自治振興会の中に導入する。そんな風な考えをお持ちなのかお聞かせ願いたい。

岡島 市民環境部長

自治振興会連携職員（市職員OB嘱託員）ということで、現在一年間通して来ていただいている。これについては先ほど委員さんもおっしゃったように、地区の自治振興会の活性化をいかにしていくかというのは大きなテーマだと感じている。そこで月1回自治振興会の会長さんが集まって、どのようにしたらいいのかという意見交換をしているが、その場だけでは十分に課題解決や踏み込んだ話ができないということもあり、これとは別に、市職員OB嘱託員による座談会を設けて、問題点がよりフランクに言えるような会を設けているところである。先ほど意見のあった公募ということについては、現在の状況・経過を充分見て、そのような意見も踏まえて地区自治振興会の活性化をどうしたらいいのかを考えていきたいと思う。

委員

自治振興会について、その他地域の婦人会なんかもそうだと思うのだが、高齢化してきていると思う。どの会を見せていただいても、お年寄りの方が中心になっていて、おそらくこれでは各団体が若返ることは難しいと思う。つまり自治振興会に壁ができていくという状況である。私は高島だが、高島には若い方が多いのだが、やはり昔からの既存のグループがあるので、若い人が入りにくいし、若い人の意見が通りにくいという状況が現状としてある。やはり自治振興会というのは大切だとは思いますが、地域にある違った組織、NPO、ボランティア団体なども含めて、満遍なく市の方が中心となって、お声がけをしていただかないと、地域の若返りは難しいと思う。高島では鳴門教育大学の学生さんで住民票を持ってきている方もおられるので、学生さん、特に県外から来ている学生さんの意見はものすごく地域にとって活かされると思うので、またご検討いただければと思う。

岡島 市民環境部長

各地区自治振興会は平成7年にできたが、それまで各地区にいろんなテーマに基づいた、例えば婦人会であるとか、老人会であるとかそういう組織があった。しかし地域の課題を解決するためにはそういう単体の

組織では解決できないので、地域の誰もが参加できて課題を解決できる組織、あるいはそういった各地域の単体の組織と連携調整をしながら、地域の意見を吸い上げるための組織としてできたのである。ただ今ご意見があったように、各自治振興会の活性化、活動状況というのは地域それぞれある。また課題を相談するときに、地区の人間が参加できているのかについては、課題は確かにある。先ほど委員さんもおっしゃったようなことも参考に地域全体で取り組める、また地域によってはNPO 法人なんかもあるので、そういった人たちの融合、連携も考えていかなければならないと考えている。

秋山 副会長

先ほどほかの委員さんから意見が出た、20ページにある地域で子どもを育てる活動支援ということで、「子どものまち推進事業」、「子ども・子育て支援事業計画策定事業」、あたりのことだが、私はふくろうの森でさまざまな活動をしている。私自身は子どもの体験活動をコーディネートしており、こういう活動をするときに、より多くのボランティア、そして学校、広報活動は学校を通じて広報する、あるいは幼稚園、保育所を通じてする。というようなことも大切になるし、教員の方々もそこで講座を開きたいということで、おいでいただいている。そういうような民間と行政の連携が非常に大切である。鳴門市は子どもを育てやすいなあ、子どもが育つまちなあ、というような実感を持っていただいて、ここで子育てをしたいと思えるようなまちにしたいというのが私の願いである。職がなければなかなか県外からお出でいただけないが、職業ということも非常に大事になる。ある地域のことをテレビでやっていたのだが、本当にお母さん、お父さんが子どもを連れて、そしていろんな行事があるのだが、そういうものに参画している。子どもをはじめたくさんの方がそこに来ている状況が出ていた。そこも子どもが少なくなっていたのだが、いろいろな施策によってそれに歯止めがかかって、子どもがどんどん増えているという状況らしい。日本全体の問題なのだが、子どもを育てるのにどうやっていくか。それは子どもだけの問題では済まない。親御さんにゆとりもあるだろうし、就労の場所というのもいるだろうし、いろんな問題が絡んでくるけれど、とりあえず大きなことを言ってもできないので、私どもが子どもが育つような環境づくりをボランティア、あるいは市の支援、鳴門教育大学からの支援も受けながら、活動している。これが一番大事なところではないかなと思うので、このあたりをしっかりと進めていく必要があるなど考えている。

田中 会長

以上で議題は全て終了した。その他ということで、事務局からあればどうぞ。

◆◆その他◆◆

事務局

本日の議事概要について、事務局で調整をして、また改めて皆様に郵送という形になるが、送らせていただこうと思う。記載内容等をご確認いただき、修正したのちに市公式ウェブサイトで、公開したいと考えている。